

情報提供日	2024年(令和6年)10月25日
問い合わせ先	総務局職員室
	078-918-5006 (内線 2427)

職員の処分について

以下のとおり、懲戒処分の発令を行いましたので、お知らせします。

1 事案の概要

当該職員は、令和6年7月19日(金)、資源循環課へ用務で出かけた際、所属職員が当選したリサイクル家具3点の受け取りを、勤務時間中に公用車で行ったもの。

2 処分対象者及び内容

対象者	処分
環境産業局(59歳) 管理職	戒告

3 処分発令日

令和6年10月25日